

令和7年度

事業計画書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

令和 7 年度 事業計画

紙リサイクルが大転換期の渦中にある中、創立半世紀に際して打ち出した中長期課題、「サステナブルチャレンジ2050」の諸項目について、具体的な対策や新たな取り組みを行う初年度となります。また、公益法人制度改正施行の年を迎え、激変する外部環境に迅速に対応し、より効果的な民間の公益活動を展開することが求められます。

一方、様々な社会課題解決に向けた布石は、2030年までがラストチャンスであり、その影響が未来の可能性を左右すると言われる時代です。当センターは、紙リサイクルの環境・経済・社会側面の統合的向上や、全体最適を念頭に置いた事業展開を通じ、循環型社会形成に関する連携・協働のつなぎ手として資源循環の促進に向けて努力してまいります。

事業計画策定の基本スタンス

○諸課題に対する、中期対応「Towards 2030 & Beyond」を策定、多様なステークホルダーとの連携や、パートナーシップづくりを通じた対策を講じてまいります。

○4大事業 ①古紙品質安定対策 ②広報 ③調査研究 ④紙の資源リサイクル安定化対策を軸に、有機的な事業運営の在り方を追求します。

○増加する「雑がみ」、品質低下する「雑誌」の問題について、入口（回収）から出口（利用）を俯瞰した諸対策にあたります。

○自治体の可燃ごみ削減を通じた脱炭素化の流れの中で、現在ゴミ化、焼却されている古紙をいかに掘り起こし、用途を確保すべきなのか、自治体との連携強化を図ります。

○紙リサイクルにおける、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）について、そのモデル事業を念頭に置いた基礎調査に取り組みます。

○公益法人制度改正法施行に対応した、財務情報開示方法や公益法人としてのガバナンスのあるべき姿について点検を行います。

1. 古紙品質安定対策事業

古紙品質の維持向上を図るため古紙品質調査及び情報共有を継続し、「個別品質対策」では必要に応じ、関連団体との連携を図ります。

(1) 古紙品質調査事業

全国の製紙メーカーの協力の下、古紙開梱組成調査を実施します。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

全国展開した古紙品質情報ネットワークを通じ、製紙工場での品質トラブル情報を他社工場、古紙問屋へ伝達、情報共有を図ります。

(3) 個別古紙品質対策

4大禁忌品である「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」及び「臭いのついた紙」の混入防止等、禁忌品対策を実施します。また、一般住民への啓発など必要に応じ、地方自治体を含め関係団体との連携を図ります。

2. 広報事業

地方自治体職員や未来の紙リサイクル促進を見据えた小中学生を対象に啓発や情報発信に努め、対面型・オンライン型のハイブリッド事業により、従来カバーできなかった地域での事業拡大を進めます。

また、『全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト』については、継続して応募点数の増加等、さらなる内容の充実を図ります。

(1) 紙リサイクル啓発事業

1) 紙リサイクル研修会

地方自治体と連携し、集団回収実施団体代表者や事業者等を対象に紙リサイクルに関する研修会を実施します。また、全国自治体の新人廃棄物担当者を対象にオンライン研修会を実施します。さらに、新たな取り組みとしてSDGs及び環境問題等に関心のある大学生や社会人等を対象とした研修会の実施を検討します。

2) 紙リサイクル出前授業

小学生を中心に、対面型及びオンライン型での出前授業を積極的に拡大します。また、非営利団体との連携による講師の確保など授業提供体制の拡充を図ります。

3) 地域広報活動

各地域にて開催される紙リサイクルイベントへの参加等、紙リサイクル啓発のための広報活動を実施します。

4) 紙リサイクルセミナー

毎年開催の紙リサイクルセミナーを、10月17日（金）に開催する予定です。ラ

イブ配信、録画配信を実施、ステークホルダーに広く周知します。

5) 啓発資料等の配布

紙リサイクル啓発のためのリーフレット等を提供するとともに、「会報」及び「古紙ハンドブック2025」並びに「自治体向け紙リサイクルハンドブック」を発行し、業界関係者・自治体等に配付します。

6) 紙リサイクルコンテスト

17回目となる「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2025」を通じ、作文・ポスターの優秀作品選定・表彰、応募点数の増加等、内容の充実に努めます。また、小中学生に向けた雑がみの啓発のため、テーマに雑がみの追加を検討しています。

7) 未利用古紙掘り起こし・品質確保等の啓発 他

SDGsと紙リサイクルやセンター事業との関わりについて周知活動を続けます。また、地方自治体からの要望対応等、自治体との関係強化を続けます。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

紙リサイクル推進に貢献されてきた集団回収実施団体に対する顕彰を続けます。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努めます。

3. 調査研究事業

国内では古紙発生構造の変化や、各地方自治体のリサイクル変化等につき調査を行い、海外では製紙・古紙業界関係者との交流や調査事業の在り方を検討します。

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

雑誌及び雑がみの流通実態の把握に努め、将来的な対応に向けたシナリオづくりを目指します。また、雑がみ回収促進に関する調査及び一般消費者を対象にしたオンラインでのリサイクル意識調査を実施します。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

先進的な取り組みを行っている地方自治体等を選定してヒアリングを行い、その結果を取りまとめ、情報提供を行います。

3) 新技術に対応した紙リサイクル促進に関する調査研究

リサイクル性の観点で、環境対応の紙・プラ複合素材及びマテリアルリサイクルを念頭に置いたパッケージのあり方について注視していきます。

4) 未利用古紙の回収ネットワーク構築

未利用古紙の実状や回収の課題を把握します。

5) 外部組織とのパートナーシップ

紙製容器、牛乳容器関連協議会への情報提供を行うとともに、中長期課題対応に向けて、新たな観点からの紙リサイクルに関わるステークホルダーや組織、研究機関とのパートナーシップづくりを継続します。

(2) 海外市場調査

国際資源循環の変化に対応し、海外の製紙・古紙業界関係者との古紙をキーワードとしたオンライン交流を検討・実施します。

(3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集し取りまとめを行い公表します。

4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

少子高齢化に伴う人口構造変化、都市集中・地方過疎化、デジタル化が進み、世界的にも循環経済が進む中、国内外の中長期的な課題に向けて活動します。

(1) 古紙余剰対策事業

1) 紙リサイクル維持対策（備蓄事業）

紙リサイクルシステム維持のため、余剰が生じた場合の対策を講じます。

(2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

1) 海外調査研究

日本の紙リサイクル安定化のため、主要な古紙輸出国・輸入国の紙リサイクル及び古紙輸出入の状況を調査します。

2) リサイクル方法の調査研究

古紙の製紙原料以外の用途に関する調査を実施します。

3) 紙リサイクルの維持

古紙回収量の減少が続く中、可燃ごみに混入しているリサイクル可能な紙、中でも、特に多くを占めている雑がみの掘り起しが急務であることから、雑がみに特化した啓発活動を積極的に実施します。また、可燃ごみからの雑がみ掘り起こしに伴う温室効果ガス排出量調査を開始します。

労働力不足や物流問題が大きな課題となっている中、より持続的な紙リサイクル基盤を構築することが必要であることから、紙リサイクルにおけるDX推進モデルづくりを実施します。

5. その他の事業（地区委員会活動事業）

全国8地域の委員会において、各地域の独自性を考慮した研修会等の事業を実施します。

6. 公益目的事業以外のセンター運営活動

業務委員会、国際委員会、家庭紙委員会、各地区委員会においては、紙リサイクルシステム維持等に向けて、定期的な紙リサイクルに関する意見交換を通じて、円滑なセンター運営を心がけ、一層の情報発信に努めます。